

金山町公共施設等個別管理計画

令和 4 年 3 月

福島県金山町

目 次

第 1 章 計画の概要

- 第 1 節 策定の背景と目的 1
- 第 2 節 計画の位置づけ 2
- 第 3 節 計画期間 3
- 第 4 節 計画の更新 3
- 第 5 節 対象施設 3

第 2 章 計画の対象

- 第 1 節 対象施設 4

第 3 章 対策の優先順位

- 第 1 節 対策の優先順位の考え方 8

第 4 章 個別施設毎の対策

- 第 1 節 庁舎等業務施設 9
- 第 2 節 教育施設 10
- 第 3 節 保健福祉施設 11
- 第 4 節 文化等施設 12

第5節	産業振興・観光施設	13
第6節	町営住宅等	15
第7節	防災・消防施設	16
第8節	集会所	17

第5章 個別施設計画の継続的運用

第1節	情報基盤の整備と活用	19
-----	------------	----

第 1 章 計画の概要

第 1 節 策定の背景と目的

全国の自治体では、小中学校や行政庁舎など基礎的な行政サービスを提供するための施設をはじめ、生活の質の向上を目的とする文化・スポーツ施設、地域活性化を目的とする観光・農林水産業施設など、あらゆる用途の施設をフルセットで整備する取り組みが進められてきました。これらの施設には、人口や税収が右肩上がりで増加し続けることを前提に、地域おこしや地域間競争等の観点から、各市町村が競って建設したものの数多く含まれています。

当町においても全国の市町村と同様、高度経済成長期以降における人口増加や町民生活の向上に対応するために、昭和 40 年代後半から公共施設等の整備が進められ、施設によっては老朽化の進行や利用者数の減少などの課題が顕在化しています。

そのような中、国や全国の市町村においても、土地インフラ施設を含む公共施設等の老朽化対策を重大かつ喫緊の課題と位置付け、国では平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、各地方公共団体に対しても平成 26 年 4 月、公共施設の現状を把握し総合的かつ計画的な管理を推進するために必要な基本方針や管理方法等を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請されたところです。

このため当町では、人口減少や少子高齢化など、社会情勢が変化する中、公共施設等に求められる安全性、機能性を確保しつつ、将来にわたって総合的に管理し、トータルコストの軽減を図り、効率的で効果的な施設の運営維持を目指すための基本的な方針とすべく「金山町公共施設総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成 29 年 3 月に策定しました。

持続可能な行政運営を行っていくためには、公共施設等の将来あるべき姿を検討することが必要なことから、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、より具体的な計画とするため、地域の実情を踏まえつつ、この度、「金山町公共施設等個別管理計画（以下、「個別施設計画」という。）」を策定したものです。

個別施設計画に基づく公共施設の再配置等の取り組みに当たっては、これまでと同様、

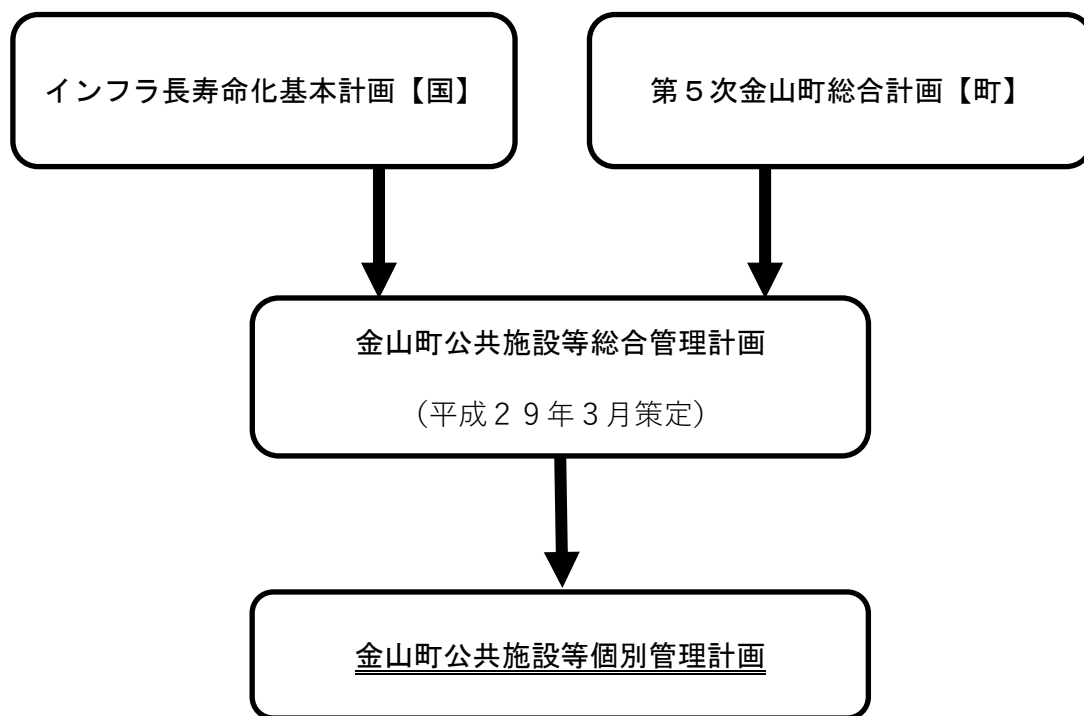
地域や関係団体等との合意形成を図るとともに、必要な手続等を経た上で進めていきます。

第2節 計画の位置づけ

国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）において、インフラの中長期的な取組の方向性を明らかにする計画の策定が要請され、金山町では平成29年3月に「金山町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、「金山町公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化状況の詳細調査や施設評価を実施し、施設ごとの具体的な対応方針を示す個別施設計画として策定するものです。

また、町の最上位計画である「第五次金山町総合計画」とも連携を図るものとします。



第3節 計画期間

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第4節 計画の更新

本計画は、公共施設マネジメントの取り組みを中長期的な視点で展開し、かつ財政状況等の現状を踏まえた実効性の高い持続可能なものとするため、計画期間終了後も継続的に取り組みを推進します。

第5節 対象施設

本計画の対象施設の分類は、総合管理計画と同様の分類で整理するものとします。
ただし、次の施設は本計画の対象から除きます。

- ・トイレ
- ・公園

また、「簡易水道」、「下水道」に分類されているものは今回対象外としていますが、各施設の現状分析が終わり次第、随時追加していきます。

なお、インフラ施設については、橋梁、水道など各分野で長寿命化計画を既に策定、若しくは策定を予定しているため、本計画の対象から除きます。

第2章 計画の対象

第1節 対象施設

個別施設計画の対象施設は、公共施設等総合管理計画に掲げた次表の建築物となります。

No	施設名称	避難所・ 避難場所指定	主要建物 建築年度	主要 建物構造	延床面積 (㎡)
庁舎等					
1	金山町役場		昭和 57 年度	鉄骨鉄筋コンクリート	2926.18
2	金山町役場(車庫)		昭和 57 年度	鉄骨造	217.55
小計					3143.73
教育施設					
1	金山中学校(校舎)	●	昭和 52 年度	鉄筋コンクリート	2,148.00
2	金山中学校(体育館)	●	昭和 53 年度	鉄骨造	997.00
3	横田小学校(校舎)	●	昭和 54 年度	鉄骨造	1,897.45
4	金山小学校(校舎)	●	昭和 55 年度	鉄筋コンクリート	2,110.78
5	横田小学校(体育館)	●	昭和 56 年度	鉄骨造	708.83
6	金山小学校(体育館)	●	平成 22 年度	鉄筋コンクリート	726.21
小計					8,588.27
保健福祉施設					
1	老人福祉センター	●	昭和 62 年度	鉄骨造	688.70
2	老人福祉センター(車庫)		昭和 63 年度	鉄骨造	71.25
3	横田保育所	●	平成 4 年度	木造	518.20
4	川口保育所	●	平成 7 年度	木造	584.22
5	よこたデイサービスセンター		平成 12 年度	鉄筋コンクリート	334.98
小計					2,197.35
文化等施設					
1	開発センター	●	昭和 51 年度	鉄筋コンクリート	1,326.00
2	本名公民館	●	昭和 52 年度	鉄骨造	415.00
3	横田公民館	●	昭和 54 年度	鉄骨造	415.00
4	沼沢公民館	●	昭和 55 年度	鉄骨造	348.25
5	町民体育館	●	昭和 58 年度	鉄骨造	1,979.95

No	施設名称	避難所・ 避難場所指定	主要建物 建築年度	主要 建物構造	延床面積 (㎡)
6	大塩地区体育館	●	昭和 59 年度	鉄骨造	540.00
7	大塩グラウンド管理棟		昭和 62 年度	木造	120.00
8	芸能伝承館	●	平成 13 年度	鉄筋コンクリート	598.78
9	多目的体育館施設	●	平成 15 年度	鉄骨造	956.44
小計					6,699.42
産業振興・観光施設					
1	自然教育村会館		昭和 30 年度	木造	1,550.43
2	スキー場レストハウス		昭和 48 年度	木造	527.29
3	自然休養村センター		昭和 51 年度	鉄骨鉄筋コンクリート	258.76
4	清水荘		昭和 54 年度	木造	277.00
5	御神楽岳管理舎		昭和 57 年度	鉄骨造	31.31
6	農業実習館		昭和 62 年度	木造	170.60
7	生活体験館	●	平成 3 年度	木造	295.63
8	農作業準備休憩施設		平成 4 年度	鉄骨造	320.00
9	活性化センターこぶし館		平成 4 年度	鉄骨造	760.00
10	妖精美術館		平成 4 年度	鉄筋コンクリート	418.68
11	サニタリーハウス1		平成 6 年度	木造	52.40
12	サニタリーハウス2		平成 7 年度	木造	77.01
13	スキー場ゴールハウス		平成 7 年度	木造	79.48
14	スキー場レストハウス白樺第2		平成 8 年度	木造	376.50
15	スキー場スタートハウス		平成 8 年度	木造	72.87
16	若者交流センターあすなろ館	●	平成 10 年度	木造	699.84
小計					5,967.80
町営住宅等					
1	川口上ノ在池住宅		昭和52年度	木造	188.41
2	金山町町営住宅(上横田1)		昭和63年度	木造	84.96
3	金山町町営住宅(上横田2)		昭和63年度	木造	84.96
4	金山町町営住宅(上横田3)		平成元年度	木造	84.96
5	金山町町営住宅(上横田4)		平成元年度	木造	84.96
6	金山町町営住宅(上横田5)		平成元年度	木造	84.96
7	金山町町営住宅(上横田6)		平成元年度	木造	84.96
8	教員住宅中川(中町)		平成2年度	木造	98.20

No	施設名称	避難所・ 避難場所指定	主要建物 建築年度	主要 建物構造	延床面積 (㎡)
9	教員住宅中川(居平)		平成3年度	木造	98.20
10	教員住宅横田(松木平)		平成4年度	木造	99.29
11	教員住宅横田(松木平)		平成5年度	木造	99.29
12	中川カッコウハウス		平成6年度	木造	599.09
13	上横田浜子住宅1		平成9年度	木造	172.52
14	上横田浜子住宅2		平成9年度	木造	172.52
15	教員住宅川口(上町)		平成11年度	木造	99.00
16	中川沖根原住宅		平成25年度	木造	327.91
17	川口馬場住宅		平成26年度	鉄筋コンクリート	723.60
小計					3,187.79
防災・消防施設					
1	大塩積載車車庫		昭和 59 年度	木造	24.07
2	玉梨積載車車庫		昭和 60 年度	木造	30.00
3	沼沢積載車車庫		平成元年度	木造	57.96
4	鮭立積載車車庫		平成 3 年度	木造	57.96
5	滝沢積載車車庫		平成 4 年度	木造	59.97
6	小栗山積載車車庫		平成 5 年度	木造	41.41
7	新遠路積載車車庫		平成 6 年度	木造	41.41
8	中川積載車車庫		平成 7 年度	木造	41.41
9	八町積載車車庫		平成 9 年度	木造	50.42
10	高根沢ポンプ小屋		平成 9 年度	木造	16.02
11	上横田積載車車庫		平成 11 年度	木造	53.58
12	大栗山積載車車庫		平成 13 年度	木造	57.96
13	土倉ポンプ小屋		平成 14 年度	木造	44.22
14	田沢ポンプ小屋		平成 25 年度	木造	15.30
15	防災備蓄倉庫(川口)		平成 26 年度	鉄骨造	200.00
16	防災備蓄倉庫(中川)		平成 27 年度	鉄筋コンクリート	130.00
小計					921.69
集会所					
1	沼沢集会所		昭和 52 年度	鉄骨造	324.79
2	山入集会所		昭和 53 年度	鉄骨造	199.87
3	上大牧集会所	●	昭和 55 年度	木造	68.04
4	下大牧集会所	●	昭和 55 年度	木造	68.04

No	施設名称	避難所・ 避難場所指定	主要建物 建築年度	主要 建物構造	延床面積 (㎡)
5	高倉集会所	●	昭和 55 年度	木造	68.04
6	福沢集会所	●	昭和 58 年度	木造	69.40
7	上横田集会所	●	昭和 58 年度	木造	166.90
8	土倉集会所	●	昭和 59 年度	木造	82.81
9	玉梨集会所	●	昭和 60 年度	木造	208.68
10	大志集会所	●	昭和 60 年度	木造	119.24
11	八町集会所	●	昭和 61 年度	木造	115.93
12	越川集会所	●	昭和 62 年度	木造	132.49
13	西谷集会所	●	昭和 63 年度	木造	181.20
14	板下集会所		昭和 63 年度	木造	132.49
15	川口集会所	●	平成 2 年度	木造	256.14
16	滝沢集会所	●	平成 6 年度	木造	231.86
17	田沢集会所	●	平成 7 年度	木造	103.09
18	大塩集会所	●	平成 10 年度	木造	149.05
				小計	2,678.06

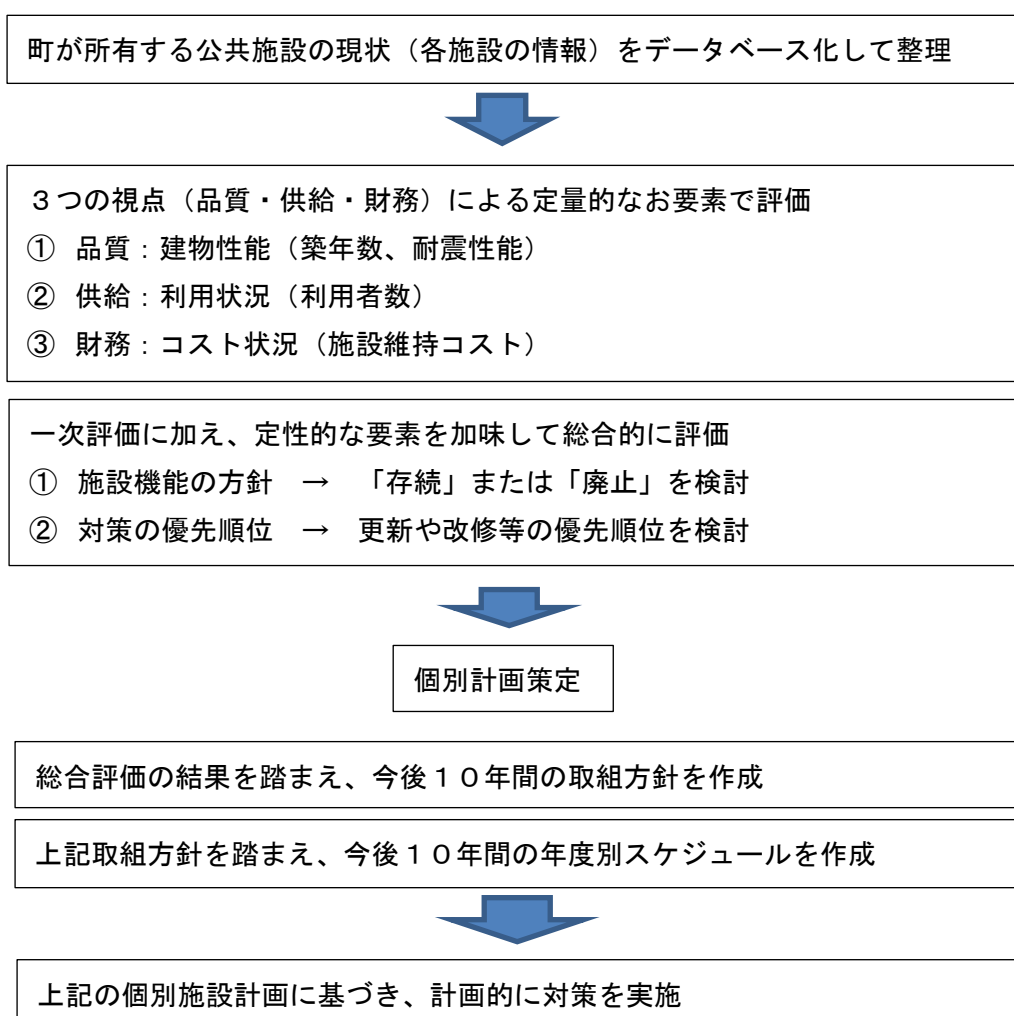
第3章 対策の優先順位

第1節 対策の優先順位の考え方

本計画では、公共施設等の適正配置の方針と長寿命化対策の優先順位を検討する方法として、施設評価を行います。

施設評価は、品質・供給・財務の3つの視点による定量的な要素から、施設を客観的に判断する一次評価と、数値のみでは判断できない定性的な情報（個別施設毎の特殊な事情等）を勘案して判断する総合評価により、対策等の優先順位等の決定を行います。

なお、施設評価については、個別施設計画の改訂時期を目安として、施設情報を更新しながら適宜実施していきます。



第4章 個別施設毎の対策

第1節 庁舎等業務施設

(1) 施設の概要

現在の金山町役場庁舎は、昭和57年度に設置されており、地域住民の生活に直結した身近な行政窓口や災害時の重要拠点施設としての役割を担っています。構造は鉄筋コンクリート造で堅牢な建物ですが、旧耐震基準で整備されています。

その他車庫も庁舎と同時期に整備されたもので、全体的に老朽化が進んでいるものの、適宜修繕等を行っており、施設の状態は良好となっています。

(2) 今後の方針・対策

庁舎については、住民の生活に直結する重要施設であることと、大規模な耐震改修工事を実施済みであり施設の状態は良好であることから、計画では適正な管理による維持保全に努めることとします。なお、今後において更新や改修等が必要となった場合には、施設の利用実態等を踏まえて、適宜、ユニバーサルデザイン化を検討することとします。

車庫についても、現時点において施設の状態は良好なため、本計画では適正な管理による維持保全に努めることとします。

対策の内容と対策費用（庁舎等業務施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
金山町役場	73.1	適正な管理による維持保全									
金山町役場(車庫)	5.4	適正な管理による維持保全									

※対策費用の算出にあたっては、総務省公表の「公共施設等更新費用資産ソフト」を使用しています。

第2節 教育施設

(1) 施設の概要

現在の金山中学校校舎は昭和52年度に設置されており、耐震化改修工事も終了しています。また、横田小学校については昭和54年度に設置、金山小学校については昭和55年度に設置され、耐震化改修工事も終了しています。

また金山中学校、金山小学校、横田小学校とも金山町地域防災計画上の避難所に指定されており、地域防災の観点からも重要な施設に位置づけられています。

(2) 今後の方針・対策

校舎、体育館については教育のみならず、災害発生時に住民の安全安心に直結する重要施設であることと、大規模な耐震改修工事を実施済みであり施設の状態は良好であることから、計画では適正な管理による維持保全に努めることとします。なお、今後において更新や改修等が必要となった場合には、施設の利用実態等を踏まえて、適宜、ユニバーサルデザイン化を検討することとします。

対策の内容と対策費用（教育施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
金山中学校(校舎)	36.5	適正な管理による維持保全									
金山中学校(体育館)	16.9	適正な管理による維持保全									
横田小学校(校舎)	32.3	適正な管理による維持保全									
金山小学校(校舎)	35.9	適正な管理による維持保全									
横田小学校(体育館)	12.1	適正な管理による維持保全									
金山小学校(体育館)	-	適正な管理による維持保全									

第3節 保健福祉施設

(1) 施設の概要

老人福祉センター（ゆうゆう館）は、昭和62年度に設置され、健康の増進、教養の向上等を目的とし利用されています。また、よこたデイサービスセンターについては、平成12年度に設置され、ショートステイなど横田地域における老人福祉の重要な拠点となっています。

川口保育所については、川口地区、沼沢地区、横田保育所については横田地区には欠かせない子育て支援施設となっています。

また、老人福祉センター及び、横田保育所、川口保育所については地域防災計画の避難所に指定されています。

(2) 今後の方針・対策

現時点において各施設の状態は良好なため、点検等を実施して適正な管理による維持保全に努めるとともに、不具合が発生した場合には、利用に支障がないよう必要に応じて改修等を行います。

なお、全ての施設において、施設の状態を常に把握するとともに、点検結果により改修等が必要となった場合には、適宜計画に反映させることとします。

対策の内容と対策費用（保健福祉施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
老人福祉センター	13.4	適正な管理による維持保全									
老人福祉センター(車庫)	1.4	適正な管理による維持保全									
横田保育所	51.8	適正な管理による維持保全									
川口保育所	58.4	適正な管理による維持保全									
よこたデイサービスセンター	33.5	適正な管理による維持保全									

第4節 文化等施設

(1) 施設の概要

金山町役場に隣接する開発センターは、昭和52年度に設置され地域防災計画において避難所に指定されているため、災害時における重要拠点の一つとなっています。構造は鉄筋コンクリート造で堅牢な建物ですが、旧耐震基準で整備されているため、大規模な耐震改修工事を実施しています。

また、町内3地区の公民館は平成52年度以降に設置され、構造は鉄骨造と堅牢な建物であり、地域防災計画において、避難所に指定されている施設が多く、災害時における拠点としても重要な役割を担っています。

芸能伝承館、多目的体育館施設についても、町民の福祉増進や研修、コミュニティの場の提供を目的とするほか、地域防災計画において、避難所に指定されています。

(2) 今後の方針・対策

文化等施設については、適正な管理による維持保全に努めることとします。

また、横田公民館、沼沢公民館、本名公民館は、地域の避難所に指定されており、耐震化の必要性について耐震診断を踏まえ、適切に対応します。

対策の内容と対策費用（文化等施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
開発センター	33.2	適正な管理による維持保全									
本名公民館	10.4	適正な管理による維持保全									
横田公民館	10.4	適正な管理による維持保全									
沼沢公民館	8.7	適正な管理による維持保全									
町民体育館	39.6	適正な管理による維持保全									
大塩地区体育館	10.8	適正な管理による維持保全									
大塩グラウンド管理棟	2.4	適正な管理による維持保全									
芸能伝承館	-	適正な管理による維持保全									
多目的体育館施設	-	適正な管理による維持保全									

第5節 産業振興・観光施設

(1) 施設の概要

産業振興施設には、主に水産業や農業の振興、観光物産を中心とした地場産業の振興と、観光誘客を目的に、自然教育村会館、農業実習館、清水荘、活性化センターこぶし館など16施設を設置しています。

このうち最も古いのは、自然教育村会館であり、昭和30年度に設置されています。また、スキー場レストハウスも建築年度から50年近くが経過しようとし、観光施設の老朽化が顕著となっています。

また、生活体験館と若者交流センターあすなろ館については地域防災計画において避難所に指定され、地域の重要な避難拠点となっています。

(2) 今後の方針・対策

老朽化が進む自然教育村会館については、今後大規模な改修を予定しています。また、各産業振興施設、観光施設についても、自主点検を通じて、施設の状態を常に把握するとともに、点検結果により改修等が必要となった場合には、適宜計画に反映させることとします。

対策の内容と対策費用（産業振興・観光施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
自然教育村会館	55.8	修繕等を検討									
スキー場レストハウス	10.5	適正な管理による維持保全									
自然休養村センター	5.2	適正な管理による維持保全									
清水荘	6.9	適正な管理による維持保全									
御神楽岳管理舎	0.6	適正な管理による維持保全									
農業実習館	4.3	適正な管理による維持保全									
生活体験館	36.9	適正な管理による維持保全									
農作業準備休憩施設	40.0	適正な管理による維持保全									
活性化センターこぶし館	-	適正な管理による維持保全									
妖精美術館	41.9	適正な管理による維持保全									
サニタリーハウス1	5.2	適正な管理による維持保全									
サニタリーハウス2	7.7	適正な管理による維持保全									
スキー場ゴールハウス	7.9	適正な管理による維持保全									
スキー場レストハウス白樺第2	37.7	適正な管理による維持保全									
スキー場スタートハウス	7.3	適正な管理による維持保全									
若者交流センターあすなろ館	87.5	適正な管理による維持保全									

第6節 町営住宅等

(1) 施設の概要

現在、町営住宅は18棟あり、他に異動教員のために教員住宅も設置している。町営住宅は町外からの移住者などの受け入れ施設となっており、今後も住宅の建設が予定されています。

(2) 今後の方針・対策

町営住宅等については、住宅の劣化状況や需要等により、維持管理、改善、用途変更等適切な活用方法を検討し、適切な維持管理を図ります。

対策の内容と対策費用（町営住宅等）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
川口上ノ在池住宅	3.2	住宅建て替えのため取り壊し									
金山町町営住宅(上横田1)	1.4	適正な管理による維持保全									
金山町町営住宅(上横田2)	1.4	適正な管理による維持保全									
金山町町営住宅(上横田3)	1.4	適正な管理による維持保全									
金山町町営住宅(上横田4)	1.4	適正な管理による維持保全									
金山町町営住宅(上横田5)	1.4	適正な管理による維持保全									
金山町町営住宅(上横田6)	1.4	適正な管理による維持保全									
教員住宅中川(中町)	1.7	適正な管理による維持保全									
教員住宅中川(居平)	1.7	適正な管理による維持保全									
教員住宅横田(松木平)	8.4	適正な管理による維持保全									
教員住宅横田(松木平)	8.4	適正な管理による維持保全									
中川カッコウハウス	50.9	適正な管理による維持保全									
上横田浜子住宅1	14.7	適正な管理による維持保全									
上横田浜子住宅2	14.7	適正な管理による維持保全									
教員住宅川口(上町)	8.4	適正な管理による維持保全									
中川沖根原住宅	-	適正な管理による維持保全									
川口馬場住宅	-	適正な管理による維持保全									

第7節 防災・消防施設

(1) 施設の概要

消防施設は、昭和59年度に整備されており、消防団員が火災や台風等の災害時の警戒にあたるための集合・待機及び消火活動用資機材の格納場所として、町内各地域に14施設が設置されています。

町内14施設のうち、築後20年を経過している施設が12施設（85.7%）、30年を経過している施設が4施設（28.5%）となっています。

(2) 今後の方針・対策

消防施設については、今後に実施される施設点検の結果を踏まえ、対策の優先順位を変更する必要がある場合には、適宜計画に反映させることとします。

対策内容と対策費用（防災・消防施設）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
大塩積載車庫	0.6	適正な管理による維持保全									
玉梨積載車庫	0.8	適正な管理による維持保全									
沼沢積載車庫	1.4	適正な管理による維持保全									
鮭立積載車庫	1.4	適正な管理による維持保全									
滝沢積載車庫	7.5	適正な管理による維持保全									
小栗山積載車庫	5.2	適正な管理による維持保全									
新遠路積載車庫	5.2	適正な管理による維持保全									
中川積載車庫	5.2	適正な管理による維持保全									
八町積載車庫	6.3	適正な管理による維持保全									
高根沢ポンプ小屋	2.0	適正な管理による維持保全									
上横田積載車庫	6.7	適正な管理による維持保全									
大栗山積載車庫	-	適正な管理による維持保全									
土倉ポンプ小屋	-	適正な管理による維持保全									
田沢ポンプ小屋	-	適正な管理による維持保全									
防災備蓄倉庫(川口)	-	適正な管理による維持保全									
防災備蓄倉庫(中川)	-	適正な管理による維持保全									

第8節 集会所

(1) 施設の概要

集会所は、地域住民の集会の場として、近隣社会の和と住民自治の増進に寄与することを目的として設置され、現存する施設は昭和52年以降に整備されており、現存する施設は町内18カ所に設置されています。

町内18施設のうち、築後20年を経過している施設が18施設(100%)30年を経過している施設が15施設(83.3%)あり、全体的に老朽化が進んでいる状況です。地域防災計画において、避難場所に指定されている施設が多く、災害時における拠点としても重要な施設となります。

(2) 今後の方針・対策

今後に実施される施設点検の結果を踏まえ、対策の優先順位を変更する必要がある場合には、適宜計画に反映させることとします。

また、更新や改修を行う際には、ユニバーサルデザイン化を検討します。

対策の内容と対策費用（集会所）

施設名称	対策 費用 (百万円)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
沼沢集会所	8.1	適正な管理による維持保全									
山入集会所	5.0	適正な管理による維持保全									
上大牧集会所	1.7	適正な管理による維持保全									
下大牧集会所	1.7	適正な管理による維持保全									
高倉集会所	1.7	適正な管理による維持保全									
福沢集会所	1.7	適正な管理による維持保全									
上横田集会所	4.2	適正な管理による維持保全									
土倉集会所	2.1	適正な管理による維持保全									
玉梨集会所	5.2	適正な管理による維持保全									
大志集会所	3.0	適正な管理による維持保全									
八町集会所	2.9	適正な管理による維持保全									
越川集会所	3.3	適正な管理による維持保全									
西谷集会所	4.5	適正な管理による維持保全									
板下集会所	3.3	適正な管理による維持保全									
川口集会所	6.4	適正な管理による維持保全									
滝沢集会所	29.0	適正な管理による維持保全									
田沢集会所	12.9	適正な管理による維持保全									
大塩集会所	18.6	適正な管理による維持保全									

第5章 個別施設計画の継続的運用

第1節 情報基盤の整備と活用

施設の老朽化、厳しい財政状況、人口減少による需要の変化に対応するため、公共施設におけるPDCAサイクルを回すことを目的としたシステムを構築します。施設の利用者やコスト・点検状況など、日々積み重なる情報の蓄積を表やグラフという形で「見える化」することにより、各担当が施設に対する分析や課題認識を通じた対策を検討・行動できるようにします。また、固定資産台帳と連携することにより、資産とマネジメントの一体的な管理を行うよう留意します。

【PDCAサイクルのイメージ】

